

広報かるまい

お知らせ版

503号 ①



スマホからお知らせ版をご覧ください。
ぜひ、ご活用ください！

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

国の物価高騰対応重点支援 地方交付金活用事業 令和7年度配合飼料価格高騰 対策支援金のお知らせ

町では、配合飼料価格の高騰等により、経営に大きな影響を受けた牛飼養農家の経営継続を支援するため、予算の範囲内で補助金を交付します。

■補助対象者

- ・令和8年1月1日現在で、軽米町内に住所を有する、酪農経営又は、肉用牛繁殖経営、肉用牛肥育経営をしている農業者であり、申請は1回限りとする。
- ・交付対象者が所有している乳用牛又は肉用牛を自ら飼養管理していること。
- ・この要綱が施行された時点で営農しており、かつ、令和8年度以降も継続して営農する意思があるものとする。
- ・町税に滞納がないこと。
- ・農業者等物価高騰対策緊急支援金を受けていないこと。
- ・軽米町暴力団排除条例第2条第2号から第4号までに規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等に該当しないこと。

■補助金額

	交付対象牛	1頭あたり金額
酪農	乳用牛であって、搾乳目的で飼養している2カ月齢以上の雌牛	5,000円
繁殖	11カ月齢以上繁殖肉用牛	5,000円
肥育	肥育肉用牛	5,000円

■申請方法

☆申請先 軽米町産業振興課（持参による提出）

下記書類を持参し、産業振興課にて申請様式へ必要事項を記入のうえ申請

【持参いただく書類】

- ①令和8年1月1日時点の飼養頭数が確認できる書類の写し（独立行政法人家畜改良センターの牛個体識別情報データが記載された書類などの写し）
- ②振込先口座が確認できる書類の写し
- ③前項に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

■申請期間

令和8年2月2日（月）～3月6日（金）まで

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当（☎46-4739）

国の物価高騰対応重点支援 地方交付金活用事業 令和7年度農業者等物価高騰 対策緊急支援金のお知らせ

町では、燃料等の物価高騰の影響を受け、営農に影響が生じている農家に対し、農家の経済的負担の軽減を図るため、予算の範囲内で補助金を交付します。

■補助対象者

- ・令和8年1月1日現在で軽米町内に住所を有する個人事業主又は軽米町内に主たる事務所を置く法人であって、自ら農畜産物を生産し、直近の農畜産物販売金額（仕入れ金額を除く）が100万円以上あること。
- ・軽米町内において農業を営んでおり、令和8年度以降も農業を継続する意思があること。
- ・町税の滞納がないこと。
- ・配合飼料価格高騰対策支援金を受けていないこと。
- ・軽米町暴力団排除条例第2条第2号から第4号までに規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等に該当しないこと。

■補助金額 1事業者あたり50,000円

■申請方法

☆申請先 軽米町産業振興課（持参による提出）

下記書類を持参し、産業振興課にて申請様式へ必要事項を記入のうえ申請

【持参いただく書類】

- ①令和6年度分の所得税及び復興特別所得税の申告書第一表又は令和7年度町県民税申告書の控えの写し（法人にあっては直近の決算書の写し）
- ②直近の所得税青色申告決算書（農業所得用）又は収支内訳書（農業所得）1ページ及び2ページの控えの写し
- ③補助金振込先口座の通帳の写し

☆電子申請による提出

二次元コードよりアクセスのうえ申請



■申請期間 令和8年2月2日（月）～3月6日（金）まで

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当（☎46-4739）

軽米町福祉灯油費等給付事業のお知らせ

冬期間の経済的負担を軽減するため、一定の条件を満たすご家庭を対象に、灯油等の購入費を助成します。

対象と思われるご家庭につきましては1月下旬より申請書を郵送しておりますので、内容を確認のうえ申請をお願いします。

助成対象世帯に該当すると思われるのに申請書等が届かない場合や、令和7年1月1日以降に軽米町に転入された方で該当すると思われる場合は、下記担当までお問い合わせください。

■助成金額 1世帯あたり8,000円

■対象となる世帯

令和7年12月1日現在において町内に住所があり、世帯全員が町民税非課税であり、かつ、次に該当する世帯が対象となります。

ただし福祉施設等へ長期入所や、長期入院されている方だけで構成されている世帯は対象外となります。

○高齢者世帯（65歳以上）

昭和36年4月1日以前に生まれた方だけで構成されている世帯

○障がい者等世帯（次のいずれかに当てはまる世帯）

- ・身体障害者手帳を所持している方が世帯構成員で同居している世帯
- ・特別児童扶養手当を受給している世帯
- ・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方が世帯構成員で同居している世帯

・障害基礎年金を受給している方が世帯構成員で同居している世帯

・介護保険法に基づく要介護4または5の認定を受けている方が世帯構成員で同居している世帯

○ひとり親世帯

母子世帯、父子世帯又は養育者世帯で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を扶養している世帯

○生活保護を受けている世帯

■申請方法

申請書を郵送にて提出ください。返信用封筒を同封しています（窓口への持参可）

■申請期限 令和8年2月27日（金）当日消印有効

■申請に必要なもの

- ・申請書・本人確認書類の写し（マイナンバーカードの写し等）
- ・振込先の通帳写し
- ・令和7年1月1日以降に転入した方は前住所地の住民税非課税証明書

【申込み・問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）

地域食堂トコかるキッチン

■日時 1月31日（土）、2月21日（土）

3月21日（土）

11:00~13:30

■場所 居場所トコトコかるまい広場

※受付は13:00まで、食事の提供は13:30で終了

（時間前でも食材がなくなれば終了となります）

■料金 子どもは無料、大人は1回100円です

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）

健康ふれあいセンター（☎46-4111）

国の物価高騰対応重点支援 地方交付金活用事業 軽米町物価高騰対策 生活者支援事業のお知らせ

町では、物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、令和8年1月20日現在、町内に住所を有する町民の方を対象に、町内で使用できる商品券一人当たり12,000円分を配布します。

2月上旬に確認書を送付しますので、内容をご確認ください。確認書の内容に間違いがなければ、3月頃から順次商品券を発送します。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当（☎46-4734）

男性の料理教室を開催します

「自分が食べたい食事を自分の手で作れる」ことを目指して、男性限定の料理教室を開催します。

常連さんも、初めての方もお気軽にご参加ください。

■日時 2月19日（木）10:00~13:00

■会場 健康ふれあいセンター

■内容 「かつ丼」に挑戦！ 他

■参加費 無料

■持ち物 米1合、エプロン、三角巾かバンダナ

■参加申込み

2月16日（月）までに電話で申込みください。

【申込み・問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）

再掲載

「折爪岳をもっと知ろう！」 参加者募集します

■日時 2月21日（土） 9:30~11:30

■場所 二戸市シビックセンター カルチャールーム

■定員 30名（要事前申込）

■参加費 無料

■申込 右の二次元コードのサイトから
申し込み下さい



申込サイト

【問い合わせ先】

折爪岳振興協議会（二戸市産業振興部商工観光流通課内）
（☎43-3213）

広報かるまい お知らせ版 503号 ②



スマホからお知らせ版をご覧ください。
ぜひ、ご活用ください！

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

農業機械等の オペレーターを募集します

農業委員会では、毎年、農作業労賃標準額表を作成し公表しています。

併せて、農地の耕起や代かき、刈り取り、薬剤散布などの作業を請け負う農作業オペレーターの方も紹介しています。

令和8年度の農作業オペレーター名簿作成にあたって、農作業を請け負う方を募集します。

- 作業内容 育苗、耕起、代かき、田植え、クワ塗り、
薬剤散布、コンバイン、乾燥、遊休農地の管理等
- 作業範囲 町内農地
- 作業労賃 農作業労賃標準額を基準に、委託者・受託者双方
で協議していただきます
- 受付期間 2月13日(金)まで
- 申込み先 農業委員会事務局、又は産業振興課農林振興担当

農地に住宅建築や植林(山林利用)する場合には 農地転用許可 が必要です

—— 違反転用は絶対にやめましょう ——

農地(田・畑)に住宅建築や植林をするには、農地法に基づく県知事の農地転用許可が必要です。

許可より前に着手してしまうと違反転用となり、原則原状復旧しなければなりません。

農地を農地以外に使用する場合、事前に農業委員会までご相談ください。

【申込み・問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当
農業委員会事務局(☎46-4739)

ごみの出し方について

■収集場所について

収集場所は、地域の皆さんの協力で設置、管理運営しています。お住まいの地区以外の収集場所に出すと、その地区の方がごみを置くスペースがなくなるなど大変迷惑となりますので、他地区の収集場所には出さないでください。

■ごみの分別について

可燃ごみと不燃ごみ、資源ごみ等が分別されずに出されていることがあります。分別されていない場合、回収できないことがありますので、ごみの分別についてご協力をお願いします。分別に迷ったときは町のホームページをご確認いただくか、不明な場合は町民生活課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当(☎46-4734)

申告相談のお知らせ

2月10日(火)から3月16日(月)まで、役場となりの農村環境改善センターで申告相談を行います。

■申告が必要な方

(令和8年1月1日時点で軽米町に住所がある方)

- ①事業所得(営業、農業等)、不動産所得、雑所得(公的年金以外)などの給与所得以外の所得がある方
- ②源泉徴収票の控除などに変更がある方(医療費控除等)
- ③令和7年途中で退職し再就職していない方、2か所以上から給与の支払いを受けた場合などで、年末調整をしていない方
- ④給与所得者のうち、勤務先が町に給与支払報告書を提出していない方
- ⑤国民健康保険に加入している18歳以上の方
- ⑥所得がない方や扶養されている方で、所得証明書等が必要な方

※申告の際は事前に書類を整理してお越しください。

■申告が必要ない方

- ①所得税の確定申告を済ませた方
- ②給与所得のみで、年末調整が済みであり、勤務先が町に給与支払報告書を提出している方
- ③65歳以上で収入が公的年金のみの方で、医療費控除や扶養控除などの控除を受けない方

◎個人住民税の電子申告がはじまりました

マイナンバーカードを利用して、お手持ちのスマートフォンやパソコンから個人住民税の電子申告ができます。詳しくは町ホームページまたはeLTAX(エルタックス)ホームページ、マイナポータルからご確認をお願いします。

【問い合わせ先】

税務会計課・課税担当(☎46-4737)

うまっこ教室OB会のご案内

「うまっこ教室」の講師である木村純子先生が、今年度をもちまして退職されることとなりました。長年に渡る愛情あふれるご指導への感謝の会を下記の通り開催します。うまっこ教室を修了された皆さまお誘いあわせの上ご参加くださいますようお願いいたします。

- 日時 3月26日(木) 13:00~15:00まで
- 場所 健康ふれあいセンター
- 申込方法 電話、またはQRコードから申し込みください

【申込み・問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当
(☎46-4111)

申込み先→



バス運行内容の変更のお知らせ（R 8. 4～）

令和8年4月から、現在岩手県北自動車(株)が運行している路線バス「軽米大野線」「軽米九戸線」「八戸大野線」の運行内容が次のとおり変更になります。なお、詳細については、地区説明会や広報かるまい3月号などで改めてお知らせします。（今回の変更は、岩手県北自動車(株)から路線廃止の申出があり、代替運行の確保を進めてきたものです）

①コミュニティバス大野線（旧軽米大野線）

		現在	令和8年4月以降
運 行 ル ー ト	起点	かるまい文化交流センター	変更無し
	主な経由地	軽米病院、小軽米など	
	終点	陸中大野	
運行日		毎日運行（高速接続便以外は平日運行）	平日運行（8/14～8/16、12/29～1/3は運休）
運行事業者		岩手県北自動車(株)（岩手県北バス）	(株)ケーエスエンタープライズ
運行本数		1日3往復	1日3往復（時間変更有り） ※運行時刻は下記のとおり

・運行時刻（4月以降）

【軽米⇒大野】

かるまい文化交流センター	⇒	陸中大野
7:20発	⇒	7:58着
13:50発	⇒	14:25着
17:50発	⇒	18:24着

【大野⇒軽米】

陸中大野	⇒	かるまい文化交流センター
8:10発	⇒	8:47着
16:20発	⇒	16:57着
18:30発	⇒	19:07着

②コミュニティバス円子線（旧軽米九戸線）

		現在	令和8年4月以降
運 行 ル ー ト	起点	かるまい文化交流センター	変更無し
	主な経由地	円子地区交流センター、オドデ館など	上円子、鎌屋敷、蛇口
	終点	伊保内支所	円子地区交流センター
	その他		・冷水バス停は予約制となります ・円子口バス停を新設します ・宮沢バス停を県道上に移設します
運行日		平日運行（8/13～8/16、12/29～1/3は運休。市日に重なる土日祝日は運行）	平日運行（8/14～8/16、12/29～1/3は運休）
運行事業者		岩手県北自動車(株)（岩手県北バス）	(株)ケーエスエンタープライズ
運行本数		1日3往復	1日3往復（時間変更有り） ※運行時刻は下記のとおり

・運行時刻（4月以降）

【町中心部⇒円子】

かるまい文化交流センター	⇒	(主な経由地)	⇒	円子地区交流センター
7:00発	⇒	軽米病院～下円子	⇒	7:16着
13:35発	⇒	軽米病院～上円子～鎌屋敷～蛇口	⇒	14:09着
17:45発	⇒	軽米病院～上円子～鎌屋敷～蛇口	⇒	18:19着

【円子⇒町中心部】

円子地区交流センター	⇒	(主な経由地)	⇒	かるまい文化交流センター
7:20発	⇒	蛇口～鎌屋敷～上円子～軽米病院	⇒	7:58着
14:30発	⇒	蛇口～鎌屋敷～上円子～軽米病院	⇒	15:08着
18:25発	⇒	下円子～軽米病院	⇒	18:45着

③八戸大野線

		現在	令和8年4月以降
運 行 ル ー ト	起点	大野	変更無し
	軽米町内	鶴飼口～笹渡～下向	
	終点	ラピア	
運行日		毎日運行	平日運行
運行事業者		岩手県北自動車(株)（南部バス）	八戸市
運行本数		1日3往復（土日祝日は2往復）	1日2往復

※上記は現時点での予定となります。

— 説明会を開催します —

運行内容についての説明会を開催します。お気軽にご参加ください。

■開催日 2月20日（金）

■時間・場所

①小軽米生活改善センター 9:00～（内容：大野線）

②笹渡農業構造改善センター 11:00～（内容：八戸大野線）

③円子地区交流センター 13:30～（内容：円子線（旧軽米九戸線））

④かるまい文化交流センター宇漢米館 第1会議室 16:30～（内容：全路線）

【問い合わせ先】 政策推進課（☎46-2115）

広報かるまい お知らせ版 503号 ③



スマホからお知らせ版をご覧ください。
ぜひ、ご活用ください！

LINE

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

軽米高校2学年総探 『地域探究年度末発表会』の開催

- 日 時 2月25日(水)
14:30~16:00(入場14:00~)
- 場 所 かるまい文化交流センター宇漢米館
- 対 象 町民誰でも
- 申込方法 事前申込不要、参加無料
- その他

軽米町総合発展計画の政策を踏まえて、2年生の6つのグループが、ごみ減量化、スポーツ活動の活性化、教育の充実、かるまいブランドの推進、観光産業の推進について探究を進めてきました。ボランティア活動等を通じて地域の方々と交流しながら、1年間の学びをまとめた成果を発表します。町民の皆さまのご来場をお待ちしています。

【問い合わせ先】

県立軽米高校2学年担当 (☎46-2320)
政策推進課・政策企画担当 (☎46-2115)

令和7年度 困りごと出張相談会の開催

「生活が苦しい」「家族のことが心配」「人とうまく付き合えない」「仕事が続かない」など、生活のことで悩んでいることはありませんか。

「One Dish あすいろ」では、生活での悩みや困りごとを抱える方々の相談を受け、各関係機関と連携しながら支援をしていく窓口です。秘密厳守・相談は無料です。

下記のとおり出張相談会を開催しますので、1人で悩まず相談してみませんか。

- 日 時 2月10日(火) 10:00~12:00
- ※予約の方がいる場合はその方を優先するため、お待ちいただくか後日に日程調整をしていただく場合がございます。

■場 所 かるまい文化交流センター宇漢米館 1階相談室

【申込み・問い合わせ先】

一般社団法人 OneDish あすいろ
(☎43-3525)
健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

岩手県特定（産業別） 最低賃金が改正されます

◎次の産業で働く労働者に適用されます。

- ①「鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業」
1,072円 (令和8年1月15日発効)
- ②「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」
1,052円 (令和8年2月1日発効)
- ③「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」
1,039円 (令和8年1月15日発効)
- ④「自動車小売業」
1,068円 (令和8年1月15日発効)

※岩手県各種商品小売業最低賃金は、平成28年12月11日に767円に、岩手県百貨店、総合スーパー最低賃金は、平成30年12月28日に800円に改正されて以来据置きとなっており、現在の岩手県最低賃金を下回っていますので岩手県最低賃金1,031円が適用されます。

・発効日以降は、該当する産業の最低賃金以上の賃金を支払う必要があります。

・詳細は、岩手労働局ホームページをご覧ください。また、ご不明な点がございましたら、下記の電話番号にお問合せください。

【問い合わせ先】

岩手労働局労働基準部賃金室(☎019-604-3008)

ハローワーク二戸求人情報

令和8年1月7日現在、ハローワーク二戸に申し込みのあった求人の中から掲載しました。求人の中には決定済みになっている場合があります。あらかじめご了承ください。

職種	事業所名
組立加工員	(株) 埼玉富士 岩手事業所
調理員、バスドライバー、 葬祭ディレクター、ホールスタッフ・事務員	(株) ケーエスエンタープライズ(仕出し 禅)(軽米玉泉院)
大型トラック運転手、事務職 (運行管理)	九戸運送 (有)
コネクタの組立作業員	(株) オーエスアドバンス ((株) アイソニック 軽米事業所)
部品組立スタッフ	(株) ヒューマンライフ
コネクタの組立、検査業務	(株) ワークパワー 盛岡営業所
組立・検査	(株) STAGEUP
警備員	太平ビルサービス (株) 盛岡支店(ユニバース軽米店)

【問い合わせ先】 ハローワーク二戸 (☎23-3341)

宇漢米館 子育て支援広場(ピヨピヨ広場)イベントのお知らせ

イベント	内容	日時	会場
「バースデイフォトの日」	2月生まれの子の写真撮影をします。お子さんの誕生月の記念として、親子で写真を撮り、メッセージを書いてバースデイフォトカードを作ってみませんか？ 毎月第1日曜日としていますが、開設日ならいつでもOKです。 撮った写真はその日に持ち帰ることができます。 是非、ご参加ください。参加費は無料です。	2月1日(日) 9:30~16:00	かるまい文化交流センター 「宇漢米館」 子育て支援広場 (ピヨピヨ広場) <参加費：無料>
「手形・足型の日」	お子さんの成長の記録として、手形・足型を残してみませんか？ 毎月第1水曜日としていますが、開設日ならいつでもOKです。 年度末に表紙を作り、持ち帰っていただきます。その都度持ち帰ることもできます。 ※他のイベントの日には、出来ないこともあります。	2月4日(水) 9:30~16:00	
「ひな人形を作ろう！」	3月3日はひな祭り。親子でひな人形作りに挑戦してみましよう!! 都合の良い日にどうぞ！ ※材料はピヨピヨ広場で用意します	2月18日(水) ~20日(金) 9:30~16:00	
「ほっとひといきしましょう！」	コーヒーを飲みながらいろいろな話をして、日頃の疲れ・育児疲れを解消しましょう！ 飲み物とお菓子はピヨピヨ広場で用意します。無料ですので、お気軽にご利用ください。	2月20日(金) 11:00~12:00	
「親子でリズムに乗って♪」	一戸町スポーツウェルネスより講師をお招きして、親子で体を動かして楽しく遊びます。 <申込み>2月23日(月)までにスタッフへお知らせください <持ち物>汗拭きタオル、飲み物 ※当日は動きやすい服装で参加してください	2月27日(金) 10:30~11:30 (10:20集合)	

【問い合わせ先】

かるまい文化交流センター宇漢米館内ピヨピヨ広場 (☎26-8250)
健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

ピヨピヨ広場お休みのお知らせ

2月の子育て支援広場(ピヨピヨ広場)のお休みは以下のとおりです。

2月2日(月)、2月3日(火)、2月9日(月)
2月10日(火)、2月16日(月)、2月17日(火)
2月24日(火)、2月25日(水)

かるまい文化交流センター 宇漢米館の2月休館日

■休館日(月曜日、月曜日が祝日の場合は翌平日)
2月2日(月)、2月9日(月)、2月16日(月)
2月24日(火)
※休館日は正面玄関の自動ドアは作動いたしません。御用の方はインターホンを押してください。

【問い合わせ先】

かるまい文化交流センター(☎26-8250)
教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)

再掲載

再生可能エネルギー講演会を開催します

地域の再生可能エネルギー資源を活用することで私たちの暮らしがどう変わるのか、災害時の備えがどう強化されるのか、自然を守りながらどう上手に取り入れていけば良いのか、などを岩手大学の先生にわかりやすく解説していただきます。

この機会に軽米町のエネルギーの未来について考えてみませんか？

- 演 題 軽米町の未来を灯す力
~再生可能エネルギーの地産地消でつくる持続可能なまちづくり~
- 講 師 岩手大学大学院連合農学研究科 教授
原科幸爾 先生[博士(農学)]
- 開催日時 2月14日(土) 13:30~15:00
(開場13:00)
- 場 所 かるまい文化交流センター宇漢米館
1階 多目的ホール
- 参加費 無料
- 定 員 先着300名

【問い合わせ先】

政策推進課・政策企画担当(☎46-2115)